

# 平成25年度新規採択事業 評価調書

(平成24年度 新規採択時評価実施)

## 事業の概要

事業名	道路事業 御蔭橋改築		
事業区間	自：京都市北区上賀茂御蔭口町 至：京都市北区紫竹上堀川町	延長, 幅員又は面積	延長：L=300m 幅員：W=23m
総事業費	2,700百万円	完成予定年度	平成32年度
事業概要 (目的・内容等)	<p>御蔭橋は、昭和12年に架設された橋りょうで、幅員が狭く慢性的な渋滞箇所となっており、歩道も狭く歩行者同士の離合も困難な状況である。また、本橋は、上賀茂神社に隣接し、葵祭の巡行の最後を飾るなど、歴史的な意味合いが強く、デザインについても、景観や周辺環境との調和が求められている。そのため、平成20年度に学識経験者や地元の代表者で構成した御蔭橋デザイン検討会で、デザイン方針を策定した。</p> <p>さらに、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」の中で、緊急輸送道路上にあり、かつ、架替予定の橋りょうで、5年以内に工事着手することとなっている。</p> <p>以上のことから、橋りょうの架替え及び東側道路拡幅を実施することで、歩行者等の安全性の確保や道路交通の円滑化を図り、また、耐震性能を向上させ、あわせて景観の向上を図るものである。</p>		
箇所図	<p>[箇所図]</p> <p>The map shows the location of Onizumi Bridge (御蔭橋) crossing the Kamo River (鴨川). The bridge is highlighted with a red box and labeled '御蔭橋改築'. Surrounding areas include Utagami Shrine (上賀茂神社), Onizumi Shrine (御蔭神社), and Utagami Shrine (太田神社). The map also shows the '堀川通' (Horiyawa-dori) street and various residential blocks. A north arrow is present in the top left corner.</p>		

## 事業を巡る社会経済情勢等

社会背景と今後の動向	<p>阪神淡路大震災を契機に、震災時の緊急輸送を確保するために必要な道路として、緊急輸送道路ネットワーク計画が平成8年に策定され、本計画の中で御蔭橋は、第2次緊急輸送道路となっている。</p> <p>加えて本橋は、世界文化遺産である上賀茂神社前に位置し、葵祭の巡行の最後を飾る場所ともなっている。</p>
市民ニーズ	<p>本事業は、市街地中心部と北部地域を結ぶ重要な路線となっているが、慢性的な渋滞ポイントとなっており、歩行者、自転車交通量も非常に多いことから歩道、車道の拡幅等、交通の安全対策が望まれている。</p> <p>また、緊急輸送道路としての機能を果たせる耐震性能の確保が求められている。</p> <p>その他、橋りょう整備に伴い鴨川の治水安全度の向上が望まれている。</p>

## 上位計画から見た事業の有効性

京都市基本計画	事業ごとの上位計画	具体的な効果等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ うるおい</li> <li>■ 活性化</li> <li>□ すこやか</li> <li>■ まちづくり</li> <li>■ 行政経営の大綱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市都市計画マスタープラン</li> <li>・京都市地域防災計画</li> <li>・いのちを守る橋りょう健全化プログラム</li> </ul>	御菌橋から南北に通じる道路の交通渋滞を解消すると共に、緊急輸送道路としての耐震性能を確保し、さらに、歩行者等の通行空間も確保する。

## 事業の要件

環境景観への配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上賀茂神社や鴨川といった周辺の景観や、眺望景観に配慮した橋りょう整備を行う。</li> <li>・鴨川公園の樹木に配慮した橋りょう整備を行う。</li> <li>・既設橋の撤去には、カッターソーやワイヤーソーといった低振動・低騒音効果を有する工法で施工し周辺環境に配慮する。</li> </ul>
市民と行政のパートナーシップ	<p>平成20年度に学識経験者や地元の代表者で構成した御菌橋デザイン検討会で、デザイン方針を策定した。</p> <p>今後は、節目において、御菌橋デザイン検討会や説明会を開催し、地元住民の方の意見反映や情報提供を積極的に行い、市民と行政のパートナーシップを図る。</p>

## 事業の評価結果

評価	A
理由	<p>本事業は、市街地中心部と北部地域を結ぶ重要な路線となっているが、慢性的な渋滞ポイントとなっており、歩行者、自転車交通量も非常に多いことから車道、歩道の拡幅等、交通の安全対策が望まれている。</p> <p>また、御菌橋は「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」の中で、緊急輸送道路上にあり、かつ、架替予定の橋りょうで、5年以内に工事着手する橋りょうに位置付けられている。</p> <p>以上のことから、本事業の推進により、渋滞の解消、安全な歩行空間の確保、周囲の景観にふさわしい橋りょうの整備、及び耐震性能の確保が必要である。</p>

## 評価指標の算定結果

費用便益比 (CBR)	1.47
-------------	------

【事業の必要性】

評価項目		評価指標
環境	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象道路の整備により自動車からのCO2排出量が削減される</li> <li>■現道等における自動車からのNO2排出量が削減される</li> <li>■現道等における自動車からのSPM排出量が削減される</li> <li>■保存すべき貴重種等生物の生息環境に対して影響性は低い（生態系の保全に配慮）</li> <li>■地域の環境づくりやまちづくり方針との整合性を有している</li> </ul>
	活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業・商業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■商業の振興に寄与する</li> </ul> </li> <li>観光                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる</li> <li>■主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する</li> </ul> </li> <li>農林業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■農林業の振興に寄与する</li> </ul> </li> </ul>
歩くまち	歩くまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上全ての該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適性・安全性の向上が期待できる</li> <li>■当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上(当該区間が通学路である場合は500台/12h以上)かつ歩行者交通量100人/日以上(当該区間が通学路である場合は学童、園児が40人/日以上)の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される</li> </ul>
	土地利用と都市機能配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>■計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している</li> </ul>
	景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象区間が無電柱化候補路線に位置づけあり</li> <li>■市街地又は歴史景観地区（歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物群保存地区）等の幹線道路において新たに無電柱化を達成する</li> <li>■周辺の自然・景観もしくは歴史的な文化環境との調和が図られている</li> <li>■景観となりうる道路構造物である（構造美を有する橋梁等）</li> </ul>
	道と緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象区間が、地震防災緊急事業五力年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけがある、又は京都市地域防災計画、府地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけあり</li> <li>■現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される</li> <li>■現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する</li> <li>■総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車に対応する</li> <li>■現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)が削減される</li> <li>■現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する又は新たなバス路線が期待できる</li> <li>■既存の大学・学術研究機関等へのアクセスを向上させる</li> <li>■中心市街地内で行う事業である</li> </ul>
行政経営の大綱		<ul style="list-style-type: none"> <li>■審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている</li> <li>■計画段階から市民参加により事業を進めている</li> </ul>